

審査基準

1 業務を委託する採用業者の選定方法

提案された企画について審査を行い、最も得点の高い者を採用業者として選定する。

2 審査方法

企画提案書に基づき、選定委員会において書面審査を実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

3 評価方法

選定委員会の5名の委員が下記の評価項目について各々評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

〔評価項目〕（委員1人につき50点満点）

- ① ポータルサイトが事業承継への必要性の認識が深まり、事業承継が進められるよう、相談先や支援機関が分かる内容や仕掛けになっているか。【10点】
- ② イメージポスターにインパクトがあり、見る人の印象に残り、事業承継の必要性が認識でき、かつ、事業承継ポータルサイトへ誘導する訴求力があるか。【5点】
- ③ リーフレットのレイアウトが読みやすいものとなっており、手にした者にじっくり読み込みたいと思わせる構成になっているか。【5点】
- ④ ポータルサイト、ポスター、リーフレットのイメージの統一性をもたせ、デザインが優れており、効果的なPRが可能なものとなっているか。【5点】
- ⑤ 広報計画において、事業内容の①から③における制作物などを活用して、事業承継への理解が深まり、かつ効率的に事業承継が進められるように広告手法が採られているか。【10点】
- ⑥ 委託金額の範囲内で、事業承継の周知及び機運が高まるよう、独自の企画により、よりよいものを提案しているか。【5点】
- ⑦ 事業実施に必要な人員・組織体制が整っており、適切で柔軟な対応ができる体制であること、事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有しているか。【5点】
- ⑧ 見積価格に優位性はあるか。【5点】